

株式会社なかさとでは、十日町市の「地域資源を活用した文化観光」を推進する新たなメンバーを募集します。当社の社員として、豊かな里山文化と「大地の芸術祭」の舞台として知られる当地域の魅力を再発見し、観光の力で地域を元気にする十日町市ミッション型地域おこし協力隊として活動する方を募集します。

1 十日町市の概要

新潟県南西部に位置する十日町市は、東は南魚沼市・湯沢町、北は長岡市・小千谷市・魚沼市、西は柏崎市・上越市、南は津南町・長野県などと接しています。この広大な土地の中央には信濃川が流れ、日本有数の豪雪がもたらす豊かな水と大地に恵まれています。市内には、日本三大峡谷の一つ「清津峡」や、美しいブナ林「美人林」、鏡のような「棚田」といった、四季折々のダイナミックな自然景観が広がっています。

冬には数メートルの雪に覆われる世界屈指の豪雪地帯であり、その雪は美味しいお米や地酒を育む恵みとして、また独自の雪国文化を形作る大切な要素として、人々の暮らしの一部になっています。

この地を象徴するのが、20 年以上続く世界最大級の国際芸術祭「大地の芸術祭」です。広大な里山を舞台に、自然・農業・伝統文化と現代アートが融合した風景は、ここでしか出会えない唯一無二の魅力となっています。

2 募集の目的

「清津峡を起点に、地域全体の活力へ。観光の仕組みを作る仕掛け人募集！」

近年、日本三大峡谷の一つ「清津峡」は、「大地の芸術祭」のアート作品としてのトンネルリニューアルにより、年間 30 万人が訪れる国内屈指の観光スポットとなりました。しかし、その集客を周辺の温泉施設や公園、さらには市内全域の活性化にまで十分に繋げきれていないことが現在の大きな課題です。

この豊かな自然と観光資源をフィールドに、当社が管理運営を担っている清津峡トンネルと地域内の観光資源を活用しながら、以下のミッションに挑戦していただきます。①清津峡から市内へ。訪れた人をまち全体へ誘う「回遊の仕組みづくり」②歴史ある「地域の温泉施設」を、より多くの人に届ける「プロモーションと誘客促進」③豊かな水辺を活かした「清津川フレッシュパーク」の「コンテンツ開発と活用」④その他、地域に眠る多様な「観光資源」の掘り起こしと磨き上げ

今回のミッションは、点在する魅力的な観光資源を線で結び、訪れる人がもっと深く地域を楽しみ、滞在したくなる仕組みを作ることです。

3 業務内容

地域おこし協力隊として、中里エリアを中心とした観光振興と地域活性化を担う、次の業務に従事していただきます。

① 清津峡から市内への「回遊」を促す仕組みづくり

年間 30 万人が訪れる「清津峡溪谷トンネル」の来訪者を、市内各地へ誘うための導線設計・企画及び実践

② 地域の温泉施設の広報活動・魅力発信

地域内にある温泉施設のプロモーション全般

SNS やウェブサイトを活用した情報発信に加え、サービスやイベントの企画及び実践

③ 清津川フレッシュパークを活用した賑わい創出

豊かな水辺環境を活かしたキャンプ、川遊びなどのアウトドア体験の企画・運営

施設の認知度向上と、平日やオフシーズンの利用を促すコンテンツ開発

④ 地域資源を活かした観光マネジメント

地域に眠る多様な資源を再発見し、新しい観光スタイルの提案

地域住民や観光事業者と連携し、共に地域を盛り上げるコミュニティ活動の推進

4 募集対象（募集条件）

- ① 3 大都市圏をはじめとする都市地域等（※条件不利地域を除く地域）に居住している方で、活動期間中、十日町市に住民票を異動する事ができる方。

※「条件不利地域」とは、次の A~G のいずれかの対象・指定地域を有する市町村をとする。

A) 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、B) 山村振興法、C) 離島振興法、D) 半島振興法、E) 奄美群島振興開発特別措置法、F) 小笠原諸島振興開発特別措置法、G) 沖縄振興特別措置法

- ② 地域住民及び地域事業者と協力・連携し、誠実に地域おこし活動に取り組むことができる方

- ③ 普通自動車免許（AT 限定免許でも可）を有し、日常的に運転できる方

- ④ 一般的なパソコン操作（メールの送受信、Word 及び Excel 等）及び SNS など情報発信ができる方

- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でない方

- ⑥ 当社の就業規則を遵守できる方

5 募集人数

1 人

6 勤務地

株式会社なかさとを本拠とします。

日々の活動の多くは、清津峡周辺や温泉施設、清津川フレッシュパークなどの「観光の最前線」がフィールドとなります。

また、ミッションの遂行にあたっては、市内全域の観光資源の調査や地域住民との対話、さらに先進事例の視察や広報プロモーションのための市外・首都圏への出張・滞在など、フットワーク軽く活動していただくことを想定しています。

7 勤務日及び勤務時間

- ①勤務日 労働者との協定による1年単位の変形労働時間制（毎年4月15日起算日）
260日/年 休日105日（弊社カレンダーによる）
- ②勤務時間 平均40時間/週、平均8時間/日（総労働時間2,080時間）
- ③有休休暇 採用日から6か月後、所定労働日の8割以上出勤、10日支給。以後、一定の条件のもと、勤続期間に応じて支給。

8 雇用形態及び期間

- ①当法人の準社員(正社員待遇の退職金なし)として雇用し、勤務規程は当法人の就業規則を適用します。
- ②雇用と同時に十日町市から「ミッション型地域おこし協力隊」として委嘱されます。
- ③任用期間は、採用の日から令和9年3月31日までとし、活動状況により最長3年まで更新できるものとします。但し、隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であっても解雇及び解嘱することができるものとします。

9 給与等

- ①月額220,000円とします。
- ②時間外勤務手当・休日勤務手当 当法人 給与規定を適用
- ③住宅手当 所有（世帯主）1,000円/月
賃貸等 月額家賃から12,000円を控除した額の25%補助（上限12,000円）
- ④賞与あり 年2回 前年実績（3.0か月分 ただし、対象勤務期間実績により減少あり）
- ⑤通勤手当あり 通勤距離による。3,000円/月～11,000円/月

10 待遇・福利厚生

- ①雇用保険、社会保険（健康保険、厚生年金）は当法人が加入します。（労災保険の適用あり。）
- ②転居費用、家具等日常生活用品は自己負担とします。
- ③業務用の社用車、事務用品、パソコンは貸与します。
※日常生活上で、車は必要になります。自家用車の持込みをお勧めします。
- ④活動に必要な消耗品及び活動に関する費用は、予算の範囲内で当法人が負担します。
ただし、50,000円以上の支出の際は事前に報告の上、所属長の決済を必要とします。

11 募集期間

2026年7月1日～2027年3月31日

12 応募方法

応募用紙（顔写真添付）及び活動目標シートに必要事項を記入の上、住民票の写し（交付から1か月以内のもの）と一緒に下記の応募先まで送付してください。

※職歴については詳細に記入してください。

※提出書類は返却しません。

【応募先】

〒949-8505 新潟県十日町市宮中己 4197 番地

株式会社なかさと 担当：徳井

13 選考方法

第 1 次選考（書類選考）

提出いただいた書類（応募用紙、活動目標シート等）をもとに審査を行います。

※結果は、書類到着から 14 日以内に応募者全員へ通知します。

第 2 次選考（現地面接）

十日町市中里地域にて、面接および現場見学、必要に応じてミッションに対する企画提案（プレゼン）を行っていただきます。

最終選考結果の通知

面接後、概ね 1 週間以内に結果を郵送またはメールにて通知します。

14 その他

応募にあたり事前の現地確認を希望される方は、個別に対応いたしますので、下記までお申し出ください。なお、現地までの交通費および宿泊費等の旅費は、すべて自己負担となります。

15 問合せ先

〒949-8505 新潟県十日町市宮中己 4197 番地

株式会社なかさと

担当：徳井

TEL：025-763-4811

FAX：025-763-4747

mail：ns-soumu@nakasato-mion.com